

令和2年第1回藍住町議会定例会会議録（第1日）

令和2年3月9日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂に招集された。

1 出席議員

1 番議員	前田 晃良	9 番議員	鳥海 典昭
2 番議員	竹内 君彦	10 番議員	小川 幸英
3 番議員	米本 義博	11 番議員	林 茂
4 番議員	永浜 浩幸	12 番議員	奥村 晴明
5 番議員	宮本 影子	13 番議員	佐野 慶一
6 番議員	森 伸二	14 番議員	森 志郎
7 番議員	近藤 祐司	15 番議員	平石 賢治
8 番議員	紙永 芳夫	16 番議員	西川 良夫

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 谷渕 弘子                      主幹 山瀬 佳美

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	奥田 浩志
副町長	加藤 弘道
監査委員	林 健太郎
教育長	青木 秀明
教育次長	藤本 伸
会計管理者	森 美津子
総務課長	梯 達司
福祉課長	高田 俊男
企画政策課長	佐野 正洋
税務課長	齊藤 秀樹
健康推進課長	江西 浩昭
社会教育課長	近藤 孝公
住民課長	賀治 達也

生活環境課長	東條 芳重
建設課長	高木 律生
経済産業課長	近藤 政春
上下水道課長	大塚 浩三

## 5 議事日程

### (1) 議事日程 (第1号)

第1	会議録署名議員の指名	
第2	会期の決定	
第3	町長の所信表明	
第4	議第2号	令和元年度藍住町一般会計補正予算について
第5	議第3号	令和元年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について
第8	議第4号	令和元年度藍住町特別会計(介護保険事業)補正予算について
第9	議第5号	令和元年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)補正予算について
第10	議第6号	令和元年度藍住町特別会計(下水道事業)補正予算について
第11	議第7号	令和2年度藍住町一般会計予算について
第12	議第8号	令和2年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)予算について
第13	議第9号	令和2年度藍住町特別会計(介護保険事業)予算について
第14	議第10号	令和2年度藍住町特別会計(介護サービス事業)予算について
第15	議第11号	令和2年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)予算について
第16	議第12号	令和2年度藍住町下水道事業会計予算について
第17	議第13号	令和2年度藍住町水道事業会計予算について

第18	議第14号	職員定数条例の一部改正について
第19	議第15号	藍住町の職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
第20	議第16号	藍住町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
第21	議第17号	常勤特別職の給与に関する条例の一部改正について
第22	議第18号	藍住町手数料徴収条例の一部改正について
第23	議第19号	藍住町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第24	議第20号	藍住町老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について
第25	議第21号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
第26	議第22号	藍住町適応指導教室の設置及び管理に関する条例の制定について
第27	議第23号	藍住町国民健康保険出産費資金貸付基金条例の廃止について
第28	議第24号	藍住町公共下水道事業減債基金条例の廃止について
第29	議第25号	藍住町高額療養費資金貸付条例及び藍住町高額療養費資金貸付基金条例の廃止について
第30	議第26号	町道の路線認定について
第31	議第27号	町道の路線廃止について
第32	議第28号	町道の路線変更について
第33	議第29号	指定管理者の指定について
第34	報告第1号	令和2年度藍住町土地開発公社の事業計画について
第35	報告第2号	専決処分の報告について

令和2年藍住町議会第1回定例会会議録

3月9日

午前10時開会

○議長（西川良夫君） おはようございます。寒さも緩み、日増しに春の気配も感じられる頃となりました。本日は、令和2年第1回藍住町議会定例会に、御出席をくださいます。ありがとうございます。

ただいまから、令和2年第1回藍住町議会定例会を開会いたします。

○議長（西川良夫君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（西川良夫君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番議員、米本義博君及び4番議員、永浜浩幸君を指名します。

○議長（西川良夫君） 日程第2、「会期の決定について」を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月23日までの15日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月23日までの15日間に決定しました。

○議長（西川良夫君） 日程第3、町長の所信表明を行います。高橋町長の発言を許可します。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） おはようございます。3月に入り、春の訪れを実感する季節になってまいりました。

本日、令和2年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私何かと御多用の中、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

今議会は、本町の1年間の施策を盛り込んだ一般会計予算などを提案いたしてお

りますが、議長の許可を頂きましたので、議案の説明に先立ち、この度、議会議員の改選があったことから、これまでに議会で報告したことや経緯を含め、所信や重点施策とその取組方針等を申し上げ、一層の御理解を賜りたいと存じます。

まず最初に、新型コロナウイルスの対応についてであります。中国、武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症につきましては、100を超える国、地域に拡大し、日本での延べ感染者数はクルーズ船の乗員、乗客を含め、1,100人を超える状況となっております。2月25日の深夜、ダイヤモンドプリンセスの乗客で本町在住の方が、下船後、症状のない、いわゆる無症状病原体保有者として確認された旨の報告があり、翌26日午前8時、藍住町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしました。

その後の国からの要請等も踏まえた現時点での町の対応といたしましては、チラシ、ホームページ、AIテレビ、藍メールなどあらゆる媒体を活用した町民への注意喚起、町内大規模事業所との情報共有と感染予防徹底の依頼、3月までは、不特定多数の方が集まる町主催の行事、イベントの中止または延期、各種団体に対し行事、イベントの自粛要請、総合文化ホール、体育館等の貸し出し中止、藍の館、パークゴルフ場等の休業、小学校、中学校を3月2日から休業、幼稚園、保育所、放課後児童クラブは通常どおり開所などの措置を行ったところであります。

新型コロナウイルスに関しては、日々状況が変化しており、政府は明日にも、緊急事態を宣言できる「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の改正案を国会に提出するとしております。

町といたしましても、国の動向を注視するとともに県等との情報を共有し、状況に応じた迅速かつ適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、藍住町総合戦略についてであります。現在、我が国が直面する東京一極集中と地方の人口減少の問題については、国、地方を挙げて地方創生の取組が進められてきました。

本町におきましても、平成27年度に「藍住町人口ビジョン」及び「藍住町総合戦略」を策定し、藍に着目した産業観光の振興、子育て環境の充実、総合文化ホールの建設等を進めてきたところです。最新の人口推計では、長年人口が増加してきました本町におきましても、約10年後には人口が減少に転じると想定されており、来るべき人口減少段階においても持続可能なまちづくりを目指して、来年度から第2期地方創生の取組をスタートいたします。このため、第1期の検証や様々な分野

を代表する地方創生推進会議委員の意見を踏まえた第2期の指針となる新たな人口ビジョン及び総合戦略の案を取りまとめたところであります。

また、今年4月より移住交流支援センターを企画政策課内に設置し、大都市圏における移住交流イベントに参加するなど、移住交流の促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、行財政改革についてであります。

平成22年度から10年間を計画期間とする「藍住町行財政改革基本計画」に基づき町民の皆様の御理解、御協力を得ながら施設運営や事務事業の民間委託、職員数の削減などの取組を進めてまいりました。この計画の期間が本年度で終了することから令和2年度から7年間を計画期間とする「藍住町行財政改革基本計画2020」の策定を進めているところです。この計画では、町有施設への民間活力導入の検討や事務事業の見直しなどを進めていくこととしており、今後さらに深刻化する少子高齢化や近い将来到来が予想される人口減少社会においても、町民の皆様のニーズに応じた行政サービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、長期的な視点のもと、さらなる行財政改革の取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、町税や公金の納付方法の拡充についてであります。

納税者等のライフスタイルの多様化やキャッシュレスの普及に応じた納付環境を整備し、利便性を高めるため本年4月から固定資産税など4種類の町税、介護保険料や水道料金など9種類の公金を全国のコンビニエンスストアで納付できるよう拡充いたします。また、町税はスマートフォンなどで24時間利用できるクレジットカード納付を始めます。

こうした県内でも数少ない先駆的な取組により公金の早期確保と収納率の向上を目指してまいります。

次に、町名の由来ともなっている藍についてです。

昨年、5月阿波藍に関するストーリーが日本遺産に認定され、現在、関係市町との連携のもと、ハード、ソフト両面から、藍の魅力向上や情報発信などの事業を進めているところであります。

また、昨年地域おこし協力隊を採用し、久しく途絶えておりました葉藍の栽培、葉作りを復活させ、念願の藍住町産葉20俵が完成しました。今年は、既に寝床を整備しております勝瑞城跡公園に、仮称・勝瑞藍工房本館の建設を計画しております。具体的には、地方創生拠点整備交付金を利用し、地域おこし協力隊の事務室や

作品の展示スペース、藍関連技術者の育成や体験型観光を推進するとともに、併せて集会室や実習室を整備し、子供から高齢者まで地域の多様な世代が集う新たな複合交流施設として整備するものであります。

藍の魅力を発信するファッションショー「インディゴコレクション」や藍のワークショップ、様々な場所での展示等を含め藍を盛り上げ、藍を町内外に発信していく事業を今後とも積極的に展開してまいりたいと考えております。

次に、防災対策についてです。

南海トラフ巨大地震の発生確率は、30年以内に70%から80%とされているなど、地震や大雨等の災害は、いつどこで発生してもおかしくない状況にあります。

災害の対応は、まず自分の身は自分で守る自助が第一と言われております。

そのため、藍住町では、関係機関の協力のもと、町民の皆様を対象に、6月に町内一斉避難訓練、10月に総合防災訓練を実施し、各種体験訓練、災害への備えの啓発等を行っております。

また、自主防災組織の新規結成や活動の活性化を支援するとともに、トイレ、発電機、飲食料等の災害備蓄品の拡充。福祉避難所については、総合文化ホールを加え、町内5か所に拡大。アナログ防災行政無線をデジタル化へ再整備。藍メールにより災害情報の発信など鋭意、取組を進めているところであります。

さらに、今年度中に国土強靱化地域計画を取りまとめるとともに、来年度には、地域防災計画の見直しを行うなど町民の皆様の生命を守るための災害対応や備えに引き続き取り組んでまいります。

次に、子ども・子育て支援についてであります。

平成27年度から5年を1期とした「子ども・子育て支援事業計画」が終了することから、このほど令和2年度から令和6年度までを期間とする「第2期事業計画」を取りまとめたところであります。この計画をもとに、待機児童の解消や一時保育の拡充、子供の貧困対策など、さらなる子育て支援に取り組んでまいりたいと考えております。

特に、昨年10月からの幼児教育、保育の無償化に伴う保育ニーズの高まりに対応するため民間保育所の整備を積極的に促進していたところですが、本年度2つの民間事業者から申請がありました。

昨年度からの繰越事業と合わせ、令和3年4月には、3園の保育所が開園することとなります。3園とも5歳児までの受入れを行う予定であり、待機児童の解消は

もとより「就学前まで一貫して預かって欲しい」という保護者のニーズにも応えてまいります。

また、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない総合的支援のワンストップ拠点として今年1月に開設した「子育て世代包括支援センター」は、既に、保健センターから妊娠届や母子保健手帳交付事業を移管するとともに、電話相談事業を大幅に拡充しているところであります。

4月以降は本格展開として、養育支援会議や、産前・産後サポート事業、産後ケアなど新規事業に、鋭意取り組む予定としております。

次に、学校教育関係であります。

国においては、急速に進展する情報化社会を生きる子供たちの未来を見据え、児童生徒向けの1人1台の学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するいわゆるGIGA（ギガ）スクール構想の実現を打ち出し、関連事業に係る補正予算が、去る1月30日に成立したところであります。

町といたしましても、これに呼応し、各小中学校の情報基盤整備に要する経費を補正予算案に計上するとともに、1人1台の端末整備を順次進め、ICT教育の推進はもとより、教職員の働き方改革に結びつけてまいりたいと考えております。

また、「グローバル人材育成学校支援事業」につきましては、昨年7月20日から29日までの10日間、初めて中学生12名をオーストラリアに派遣し、ホームステイ、学校交流を体験していただきました。

私も、生徒一人一人から、「異文化体験に得がたい刺激と経験が得られた」といった感想をお聞きしたところであり、来年度につきましても継続して実施したいと考えております。

次に、子供の読書活動の推進事業についてですが、子供の読書離れが進む中、読書の計り知れない価値を認識し、読書活動を推進するため、平成16年から「藍住町子どもの読書活動推進計画」を策定しています。

現在の第3次計画が今年度で計画期間を終えることから、令和元年度から令和6年度までを期間とする第4次計画の策定を行っているところであり、関係団体の意見や小中学生へのアンケートを基に現状と課題、今後の方針や具体的な取組を盛り込んでいくこととしております。

次に、中央クリーンステーション大規模改修工事についてであります。稼働開始から38年が経過し、機械設備の老朽化が進み設備の更新に多額の費用が必要とな

っております。

そこで、従来からの処理方式を新たに、し尿・浄化槽汚泥を公共下水道に希釈して放流する方式に変更することとし、来年度から国の交付金を活用し、大規模改修を行ってまいります。

次に、浄水場施設更新工事についてであります。

平成8年に設置した第1浄水場高圧受変電設備及び昭和56年に設置した第2浄水場ろ過機等につきましては、老朽化が進んでおりますことから来年度更新を行うこととしております。

今後とも、計画的な施設の更新を行い安全な水の安定供給に努めてまいります。

最後に、令和2年度の予算編成方針について申し上げます。

本町の財政指標では、経常収支比率が83.2%、公債比率が2.8%、財政力指数は、0.714であり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定した財政健全化判断比率の実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字は生じておらず実質公債費率は4.3%、将来負担比率はマイナスであり基準を下回っており健全な状態を示しております。

一方で、急激な高齢化に伴う医療給付費や介護給付費の拡大、保育ニーズの高まりと無償化への対応、老朽化する施設の維持管理、大型事業に係る起債償還など、今後も厳しい財政運営を余儀なくされるものと考えております。

令和2年度の予算編成に当たっては、こうした状況の中、国や県の動向、地方財政対策等を見極めながら効果や必要性等を精査し、一層の効率化を図るとともに、選択と重点化を進め厳しい財政状況ではありますが、教育や福祉の充実、産業の振興、また防災対策に取り組み活力ある自立したまちづくりを、そして安全で安心なまちづくりに推進してまいりたいと存じます。

以上、私の町政に取り組む姿勢と考え方を申し上げましたが、議員各位におかれましては、この意をお酌み取りいただき、今後の町政運営に一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、所信表明といたします。

---

○議長（西川良夫君） 日程第4、議第2号「令和元年度藍住町一般会計補正予算について」から日程第31、議第29号「指定管理者の指定について」の28議案、日程第32、報告第1号「令和2年度藍住町土地開発公社の事業計画について」及び日程第33、報告第2号「専決処分の報告について」を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） 議長から提案理由の説明を求められましたので、これより、本日提案いたしました議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第2号「令和元年度藍住町一般会計補正予算について」は、歳入歳出から3億4,000万円増額し、総額117億7,200万円とするものであります。

内容につきましては、国の補正予算に対応し、新たな事業に要する経費を計上したほか、年度末が近いことから、実績見込みにより歳入歳出の増減やこれに伴い調整を行うものであります。

歳出の主なものでは、総務費で藍染普及推進事業費で勝瑞藍工房（本館）整備工事等に1億2,300万円増額、プレミアム付商品券事業事務費として、8,070万4,000円減額、民生費で国保会計繰出金3,948万円増額、保育対策総合支援事業補助金2,562万円増額、消防費で同報系防災行政無線デジタル化整備事業4,030万円減額。

教育費で公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業1億9,140万円増額。

諸支出金で、財政調整基金積立金に1億1,750万円増額。

歳入の主なものは、町税8,150万円増額、うち法人町民税で1,450万円減額、固定資産税で7,400万円増額、国庫支出金で、社会資本整備総合交付金4,323万円減額、地方創生拠点整備交付金4,000万円増額、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備補助金9,000万円増額、寄付金で、ふるさと納税で1,100万円増額、繰入金で社会福祉施設整備事業積立金繰入金6,800万円増額、諸収入で、プレミアム付き商品券販売事業販売代金5,916万円減額。

地方債で、事業費見込みの減額のほか、学校教育施設整備事業債1億100万円増額、公共事業等債で9,000万円増額するものであります。なお、繰越明許費として、事業の進捗状況にもよりますが、現時点で22件の事業、総額にして6億747万3,000円を令和2年度に繰越す予定にしております。

なお、継続費補正として、同報系防災行政無線デジタル化整備事業の進捗状況により総額は変更いたしませんが今年度事業額を4,200万円減額し1億円に、令和2年度の事業費を2億1,000万円と変更することとしております。

議第3号「令和元年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算について」は、歳入歳出とも1億1,500万円を減額し、予算総額を35億円とするものであります。

議第4号「令和元年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算について」は、歳入歳出とも7,376万4,000円を増額し、予算総額を27億4,076万4,000円とするものであります。

議第5号「令和元年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）補正予算について」は、歳入歳出とも1,305万6,000円を増額し、予算総額を3億7,305万6,000円とするものであります。

議第6号「令和元年度藍住町特別会計（下水道事業）補正予算について」は、歳入歳出とも30万円増額し、予算総額を4億1,600万円とするものであります。

議第7号「令和2年度藍住町一般会計予算について」は、前年度当初より2億円の増額となり、予算総額を112億円とするものです。

歳出の主な項目で、総務費の主な項目は総務管理費で電子計算機開発委託料等で9,708万円。

民生費の主な項目は、社会福祉費で国民健康保険事業特別会計への繰出金に合計2億9,260万円、後期高齢者医療費の療養給付費負担金に2億7,172万円、老人福祉費で介護保険事業特別会計への繰出金4億3,600万8,000円、障害者福祉費で障害者総合支援費8億5,584万円、児童福祉費で保育所総務費施設型給付費6億7,709万6,000円、保育園運営に係る扶助費6億6,430万円、保育所整備事業補助金で3億2,172万7,000円。

衛生費の主な項目は、保健衛生費で予防接種委託料に1億1,266万9,000円、子どもはぐくみ医療扶助費1億9,728万円、清掃費で、西クリーンステーション管理費に4億8,582万円、中央クリーンステーション管理費に1億8,349万3,000円。

農林水産業費の主な項目は、農業費で新規就農支援、経営体育成支援事業補助金などで1,723万7,000円、排水路改良など一般排水路改良費に2,083万円、地籍調査には、1,281万8,000円。

商工費の主な項目は、商工費で、商工会への補助金や中小企業支援など1,171万6,000円。

土木費の主な項目は、道路橋梁費で建設課現場業務の委託料5,958万円、道

路維持費に971万円、道路簡易舗装費3,000万円、一般町道新設改良費4,308万円、橋梁維持費3,152万円。

都市計画費の主な項目は、下水道事業会計繰出金2億円。

消防費の主な項目は、常備消防費負担金については、4億5,314万5,000円、非常備消防費負担金は、2,636万円、同報系防災行政無線デジタル化整備事業2億1,000万円。

教育費の主な項目は、小学校総務費で西小渡り廊下、北小プール、東小体育館トイレ改修等で4,250万円。

社会教育費の主な項目は、総合文化ホール管理費・事業費で7,172万7,000円、文化費で勝瑞城館跡整備事業7,807万2,000円、学校給食費で小中学校給食調理業務等委託料で8,976万円。

歳入の主なものは、町税40億6,136万4,000円、地方譲与税が9,100万円、地方消費税交付金6億7,814万4,000円、内消費税引上げに伴う社会保障財源化分3億7,158万3,000円、交付税で13億円、うち普通交付税で12億円、特別交付税で1億円。国県の補助金合わせて27億6,670万4,000円、基金繰入れで、5億9,741万円、町債で7億7,400万円、うち臨時財政対策債で3億5,000万円とするものであります。

議第8号「令和2年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算について」は、前年度と比較して1億6,500万円の減額で、予算総額を34億5,000万円といたしました。

議第9号「令和2年度藍住町特別会計（介護保険事業）予算について」は、前年度と比較して3,735万8,000円の増額で、予算総額は27億435万8,000円といたしました。

議第10号「令和2年度藍住町特別会計（介護サービス事業）予算について」は、前年度と比較して153万7,000円の減額で、予算総額は636万3,000円といたしました。

議第11号「令和2年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）予算について」は、前年度と比較して1,900万円の増額で、予算総額は、3億7,900万円といたしました。

議第12号「令和2年度藍住町下水道事業会計予算について」、収益的収入では、下水道使用料等で2億5,515万5,000円、収益的支出では、管渠費などで

2億4,128万6,000円を計上しております。

資本的収入においては、企業債、補助金等で、2億7,491万5,000円の収入を見込んでおり、資本的支出は、3億5,403万2,000円を計上しております。

また、継続費においては、藍住町中央クリーンステーション大規模改修工事及び同施工監理業務に、2か年の継続費に係る予算総額を8億7,300万円とし、年割額を令和2年度、1億2,550万円、令和3年度、7億4,750万円とするものであります。

議第13号「令和2年度藍住町水道事業会計予算について」収益的収入では、給水収益、工事分担金等で5億2,391万円、収益的支出では、原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費などで5億1,873万円を計上しております。資本的収入においては、企業債、工事負担金等で、5億401万円の収入を見込んでおり、資本的支出は、11億2,666万円を計上しております。

議第14号から25号までは条例の改正及び制定でございますが、そのうち、議第14号「職員定数条例の一部改正について」は、これまでの行政改革の推進による職員数の減少に伴い定数を見直ししたほか、会計年度任用職員制度の導入及び下水道事業の地方公営企業法適用に伴い本条例を改正するものであります。

議第18号「藍住町手数料徴収条例の一部改正について」は、証明書コンビニ交付サービスに、所得課税証明書の交付を令和2年6月から追加するに当たり、当該手数料の金額を住民票の写し等を交付する場合と同一とするものであります。

議第20号「藍住町老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、東部老人憩の家の解体により本条例の一部改正が必要となったため改正するものであります。

議第21号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い会計年度任用職員制度が創設され、関係条例を一括して整備をするため条例を提案するものであります。

議第22号「藍住町適応指導教室の設置及び管理に関する条例の制定について」は、藍住町適応指導教室キャロツ子学級の新築に伴い、その他の教育機関として、藍住町適応指導教室の設置及び管理に関する条例を制定するものであります。

議第24号「藍住町公共下水道事業減債基金条例の廃止について」は、地方公営

企業法の規定の全部を適用することに伴い、同基金を廃止するものであります。

議第26号「町道の路線認定について」は、宅地開発に伴い道路の寄附を受けるなど、3路線を認定するものであります。

議第27号「町道の路線廃止について」は、道路の機能が失われ、一般交通の用に供することができない1路線を廃止するものであります。

議第28号「町道の路線変更について」は、起終点を変更する必要がある2路線を変更するものであります。

議第29号「指定管理者の指定について」は、現在、一般社団法人藍住町観光物産協会に指定管理者の指定をしております、藍住町歴史館「藍の館」の指定期間が満了を迎えることとなりますが、これまで善良かつ適切に管理業務がされており、選定基準を満たしていると判断されることから、引き続き指定管理者に指定することについて、議会の議決をお願いするものであります。

以上、本日、提案いたしました議案につきまして、その理由と概要を申し上げてまいりましたが、予算に関する議案、条例の改正や制定、あるいは、町道の認定など、行政運営に係るもの、住民生活に直結したものなどであります。何とぞ、十分御審議の上、全議案について原案どおり、お認めをいただきますようお願い申し上げます。

また、これらの議案のほか報告案件として藍住町土地開発公社の令和2年度事業計画を添付し、報告をさせていただいております。さらに、町長の専決事項として指定をいただいております町営住宅の明け渡し請求等に関する訴えの提起3件と裁判上の和解1件の専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告をさせていただいておりますので、後ほどごらんをいただき、一層の御理解を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（西川良夫君） ただいま議題となっております議第2号から議第29号について、提案理由の説明がありました。上程されております28議案について質疑を行います。

質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○議長（西川良夫君） 質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

議事の都合により、小休します。

〔小休中に付託表を配布する〕

---

午前10時40分再開

○議長（西川良夫君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りします。ただいま、議題となっております28議案については、会議規則第39号第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。したがって、議第2号から議第29号までの各議案は、お手元に配りました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

---

○議長（西川良夫君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査、委員会審査のため3月10日から3月15日までの6日間を休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、3月10日から3月15日までの6日間を休会とすることに決定しました。なお、次回本会議は、3月16日午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日は、これをもって散会といたします。

午前10時41分散会

---

令和2年第1回藍住町議会定例会会議録（第2日）

令和2年3月16日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 出席議員

1 番議員	前田 晃良	9 番議員	鳥海 典昭
2 番議員	竹内 君彦	10 番議員	小川 幸英
3 番議員	米本 義博	11 番議員	林 茂
4 番議員	永浜 浩幸	12 番議員	奥村 晴明
5 番議員	宮本 影子	13 番議員	佐野 慶一
6 番議員	森 伸二	14 番議員	森 志郎
7 番議員	近藤 祐司	15 番議員	平石 賢治
8 番議員	紙永 芳夫	16 番議員	西川 良夫

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 谷渕 弘子                      主幹 山瀬 佳美

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	奥田 浩志
副町長	加藤 弘道
監査委員	林 健太郎
教育長	青木 秀明
教育次長	藤本 伸
会計管理者	森 美津子
総務課長	梯 達司
福祉課長	高田 俊男
企画政策課長	佐野 正洋
税務課長	齊藤 秀樹
健康推進課長	江西 浩昭
社会教育課長	近藤 孝公
住民課長	賀治 達也
生活環境課長	東條 芳重

建設課長

高木 律生

経済産業課長

近藤 政春

上下水道課長

大塚 浩三

5 議事日程

議事日程（第2号）

第1 一般質問

1 1 番議員 林 茂

1 0 番議員 小川 幸英

令和2年藍住町議会第1回定例会会議録

3月16日

午前10時2分開議

○議長（西川良夫君） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長（西川良夫君） 日程第1、「一般質問」を行います。一般質問の通告がありましたのは2名であり、これより既定の順序によりまして一般質問を許可いたします。また、あらかじめお願いをしておきます。質問時間は1時間となっております。質問者は通告内容に基づき、質問の趣旨を明確にして質問してください。理事者は、質問内容に的確に答弁をするようお願いいたします。

○議長（西川良夫君） それでは、まず初めに11番議員、林茂君の一般質問を許可いたします。

林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 議長の許可を頂きましたので、質問通告に従って一般質問を行います。理事者の方は、明確な答弁をお願いします。

まず、1点目です。新型コロナウイルス対策についてであります。安倍首相が官房長官や与党幹部にも知らせず文部科学省の抵抗も押し切って独断で全国の小・中、高校、特別支援学校の一斉休校を行いました。安倍首相は、科学的な根拠はなく、政治的な判断で決めたといいます。一斉休校に対し余計な不安を招く、共働き家庭などへの影響が大きい、子供の安全を確保できないと政府対応への批判が続出しています。一斉休校とせず独自に対応する自治体が広がっています。

この点で藍住町の対応について伺います。一斉休校における影響についてであります。児童・生徒に対する指導はどのような形で行っていますか。家庭訪問は行っていますか。保護者に対する説明は行いましたか。保護者からはどのような意見が出されましたか。石井町では全小学校で自宅待機が困難な児童の自主登校を受け入れる、阿南市では低学年の自主登校を認めています。町教育委員会は検討しなかったのですか。この点、お伺いをします。

高校入試の問題です。高校入試直前の対策と手だてについてです。徳島県内の公

立中学校の中には入試対策のために独自に登校日を設ける学校もありましたが、藍住町ではどのような対策を講じられたのか、この点もお伺いをいたします。

新型コロナウイルス感染の拡大が止まらず、命と健康、暮らしも、なりわいも脅かされる事態となっています。株価の暴落に示されるように日本経済は不況に陥り、消費税10%の増税がさらに不況に追い打ちをかけています。マスクがない、仕事がない、見通しも立たないと切実な実態が浮き彫りにされています。ある学童保育では子供用のマスクがない、アルコール消毒剤が手に入らない、建設業者は住宅設備機器や建材が入らないために仕事にならない、このままでは経営が成り立たず、5月あたりから工務店の倒産が増えるのではないかと心配だという声が出ています。

また、飲食店でも常連客が来なくなったなど不安の声が聞かれます。国も救済策としてフリーランス、個人事業主、自営業者の休業補償を行うとしていますが、子供の世話をすることが必要になり、仕事を休んだ従業員には雇用形態や勤め先の企業規模にかかわらず日額8,330円を上限に賃金の補償を受け取れるように企業に助成金を支給します。対象期間は2月27日から3月31日までとなっています。フリーランスや自営業の人についても休業補償として1日定額4,100円を給付するとしていますが、半額の補償でございます。私は同額にすべきだと思います。

続きまして、町内業者の影響調査についてですが、町として実施をされたのか、その結果はどのような結果なのか、売り上げの減少、経営危機を招いている、これが多くの方の御意見でございます。この点について調査と今後の対応策について伺います。

○議長（西川良夫君） 青木教育長。

〔教育長 青木秀明君登壇〕

◎教育長（青木秀明君） ただいまの林議員さんの一斉休校に関する質問にお答えいたします。

去る2月27日の総理大臣の要請によって全国のほとんどの小・中、高等学校が臨時休業を開始しました。急な要請への対応に学校も苦慮したところであります。

御質問の子供、家庭の状況ではありますが、一般的に言われるのと同じく本町の各学校でも極力外出を控えるように指導しています。特に人が多く集まる商業施設等には行かないよう指導しております。ただし、さほど多くの人が集まらない近所の公園などに行くことはむしろ推奨しております。同時に履修できなかった内容の学習が家庭でしやすいような支援もしております。家庭に閉じこもることでのストレ

スやゲーム依存のきっかけとなることなど心配な点が少なくないのも事実です。これからの生活に関する助言も学校によって一斉メールや学校ホームページで行っております。

家庭訪問については、希望する教員もいたようですが、万一の感染防止の観点から各学校とも原則として個別に家庭に訪問することは控えることとしております。必要に応じてメール発信で連絡するほか定期的に電話での子供の様子の確認は各校とも行っております。

学習支援としましては、残った教材や自学プリントを配布して取り組むようにしている学校や、学校のホームページに子供向けページを開設して充足感を持たせたり、文科省の家庭学習支援サイトの紹介などを行っている学校もあります。

小学校4校では体温を含む毎日の健康観察表の記入を課しております。

中学校の高校入試対策は、学級ごとや受験校ごとに登校して学習用のプリントを配布して激励したり面接対応や心構えについて指導いたしました。

今のところ学校の校舎や校庭の開放は行っていませんが、状況によっては様々な対応を検討する必要があるかとも思われます。

以上、答弁といたします。

○議長（西川良夫君） 近藤経済産業課長。

〔経済産業課長 近藤政春君登壇〕

◎経済産業課長（近藤政春君） 林議員さんの御質問のうち、新型コロナウイルス対策についてのフリーランス、自営業者の休業補償について答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症により売上高等が減少している中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して経済産業省が資金繰り対策等の緊急対応策を打ち出しております。

具体的には、日本政策金融公庫の貸付利率が新型コロナウイルス対策として当初3年間0.9%引下げられ、さらに一定の条件を満たせば3年間利子補給により無利子化となる制度が新たに創設されております。また、マル経融資と呼ばれております小規模事業者経営改善資金制度においても通常の金利から0.9%引下げ、措置期間についても延長することとしております。マル経融資制度とは、商工会の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して日本政策金融公庫が無担保、無保証人、低利を行う制度であり、本町でも昨年度から利子補給を行っております。

ので、今後支援の拡充が見込まれます。

さらには、3月2日に全国を指定地域としてセーフティーネット4号の発動を初め5号の業種追加に加え危機関連保証も発動されております。セーフティーネットとは売上高等が減少している中小企業、小規模事業者の資金繰り支援措置として信用保証協会が一般保証とは別枠で融資額の100%を保証する制度です。町のホームページにアップしたところ、既に7件の申請があり、認定手続や問合せに対応しているところであります。

政府は、4月には緊急経済対策を実施し、中小企業への支援を充実させるとのことであります。商工会に確認したところ、町内業者から資金繰りに関する問合せなどが入ってきておりますので、商工会と連携して町内業者への情報提供を行ってまいりたいと思います。

町内業者の影響調査につきましては、2月25日の新型コロナウイルス発症報道に伴い、町内30人以上の企業に情報を共有するために連絡を行うとともに町内の中小企業の窓口でもある商工会についても影響調査を行っておりますが、報道されているとおりに売り上げが急減している個人事業主、小規模事業者が増えている状況です。町といたしましては、現在のところ、先ほど申し上げました融資制度の活用について支援を行っていきたいと考えております。また、四国経済産業局とも連絡を取り合うことで現状の把握と課題について確認しているところであります。

今後、国の動向を十分に注視しながら迅速に対応できるよう努めてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 今、答弁を頂きました。それで、一斉休校に対する影響というのは、かなり計り知れない大きな影響が出ています。教育現場もこれからの児童・生徒に対する対応も大変と思いますが、是非、期待に応えるような活動をしていただきたいと思います。とりわけ命と健康をどう守っていくかということと、そして、とりわけ中小業者に対する支援、この点でも答弁がありました。この点も、これからどうやっていくかということをもう少し突っ込んで検討していただきたいと思いますふうにかえます。

それでは、主な点について再度質問させていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国内にあるほとんどの小中学校、高校で臨時休校の措置がとられています。学業の遅れとともに心配されているのが休校中の子供たちの生活リズムの乱れです。農林水産省によると、生活リズムの乱れは食欲不振や感情の不安定化を招くそうです。子供の心身の健康を考えるNGO団体「子どものからだと心・連絡会議」で議長を務める日本体育大学の野井真吾教授、教育生理学は、生活リズムを整えるには日中に光を浴びたり適度に運動したりすることが大切です。新型コロナウイルスへの感染を心配して室内で過ごす時間が増えるかもしれませんが、気分転換に散歩をしたり、室内でも日当たりのよい場所で過ごしたりするよう心掛けるように呼びかけをしています。そして、先日、安倍首相は14日、記者会見で休校措置により自宅で過ごす時間が増えた児童・生徒を念頭に健康管理、ストレス解消のためにも人が密集しないようにするなど安全な環境のもと屋外に出て運動の機会をつくってほしいと、このように呼びかけを行いました。この点で先ほども答弁がございましたが、これからは学校の校庭などを開放している自治体もかなり出てまいりました。この点で、どのようにこれから検討されるのか、この点をお伺いいたします。

それから、マスクの問題です。今、マスクが足りないということで、政府も今、四苦八苦をして生産増加に努めているところです。藍住町が保管をしているマスクは3万枚と、このように言われてますが、この活用について、どのようにこの3万枚の活用を考えておられるのか、この点についてお伺いをいたします。

○議長（西川良夫君） 青木教育長。

〔教育長 青木秀明君登壇〕

◎教育長（青木秀明君） 林議員さんの再問でございますが、各自治体、全国的に見ますといろいろな対応が出てきております。それぞれの地域のそれぞれの状況に合わせた対応かと思えます。今のところ本町では、家で面倒の見れない子供たちについては学童保育のほうで対応しております。2度ほど見回ってまいりましたけれども、通常の3割ないし4割程度の子供が来ていると、つまり各家庭での利用自粛が大きく進んでいると、しかし、なおかつ子供たちが密集しないように各学校から特別支援の支援員さんを各1名、計6名派遣して、なお今の状況よりも分散した形で活動ができるように支援を行っております。そういう中で運動場を通じた活動も元気にしてる姿も見てまいりました。

なお、お話にありました学校の校庭開放につきましては、今後長期化してまいり

ますので、これは検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） それでは、林議員さんの町の備蓄のマスクの配布についてということで御質問がありましたので、御答弁をさせていただきます。

新聞報道でもありましたとおり、本町では現在3万枚のマスクを災害用の備蓄品として準備をしております。このため、町備蓄のマスクを住民の皆さんに配布することになると、今後、感染拡大や長期化等で現状よりもマスクの需要が高まった場合の対応が難しくなることが懸念され、現在のところ配布は考えておりません。

一方、国においては、この対応策として何度でも使用可能な布製マスクを2,000万枚調達し、高齢者の介護施設や障がい者施設、保育所、放課後児童クラブ等の現場に少なくとも1人1枚は行き渡るようにするとの方針を示しているところがあります。

また、使い捨てマスクについても国内メーカーが増産体制に入っているところであり、国の対策や供給の動向を十分注視し、町として、こういった現実的な対応が図られるか状況に応じて判断してまいりたいと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 今、マスクの配布について答弁を頂きましたが、緊急事態がたちまち起こっているわけですから、この点では介護施設とか学童保育等、弱者をどう救済していくかという観点で是非検討していただきたいと、このように思っています。

それでは、続けていきます。

○議長（西川良夫君） はい、続いて。

●11番議員（林茂君） それでは2点目です。水道管の耐震化状況と今後の事業計画についてお伺いします。

2018年末の時点で市町村の耐震化状況では、北島町が100%、藍住町が12.4%と報じられています。この新聞報道を見た方から公共下水道には大きなお金を使って進めているので、何で水道事業の耐震化が遅れているのかと言われてまし

た。水道施設の耐震化の計画的実施については平成20年4月8日、厚生労働省健康局水道課長が通達を出しています。ちょっと紹介をします。地震が発生した場合に被害の発生を抑制し影響を小さくすることが重要であることから、できるだけ速やかにこれらの規定に適合させることが望ましい。他方、既存施設の耐震化は水道水の供給に支障を与えない対策を講じて実施をする必要があり、工期が長期間に及ぶものも多い。このため水道事業者等においては速やかに既存施設の耐震診断等を行い、その耐震性能を把握し、早期に耐震化計画を策定した上で計画的に耐震化を進めるよう努められたいと、このように通達で指摘をしているわけです。ここには事業計画の必要性があるんでないかというふうに思います。

そこで、藍住町の状況、藍住町では水道事業戦略が立てられています。この問題点についても、また後ほど答弁を頂きます。藍住町議会で熊本地震の被災地を視察してきました。熊本地震は2016年4月14日と16日に2回、震度7の地震が短期間に2回も発生したことは国内でどこの都市でも経験したことのない大変な状況でございました。下水道、大きな被害を受けたことは、この議会での一般質問でも取り上げてきました。今回、熊本地震で水道の被害状況について調べてみますと、熊本市の基幹管路の耐震化率は平成26年度末で74%と非常に高い数値となっています。この高い耐震化率があるからこそ、ほぼ2週間で断水地域を解消できたといえます。しかし、一方で導・送水管の破損が大きな範囲で断水を引き起こすことが明らかになりました。熊本市では、その破損についても対処の判断が早かったために短期間で断水を解消できたと思います。導・送水管の一部が破損したことは衝撃であるとともに復旧活動は大変だったのではないのでしょうかと、このように教訓を語っています。ここには何といたってもこの耐震化率をいかに高めていくか、これが水道事業者の大きな役目でないかと思います。この点で藍住町は先ほど質問の中でしましたが12.4%と、このように耐震化率が非常に遅れている、この耐震化率が遅れている原因はなぜか、このことについてお尋ねをします。

それから、耐震化の年次計画、これはどのように立てられ、どのようにして100%を目指しているのか、この点も明確に答弁をしていただきたいと思います。

なお、耐震化を高めていくためには、一定必要な予算、財源が必要と思います。この総額予算はどれぐらい必要とされるのか、この点もお尋ねをします。

それから、経費の削減ということであらわれていますが、ここでは四国電力から新電力へ切りかえる、このことがうたわれていましたが、太陽光発電を設置するな

どのことも検討すべきでないかと思えます。

以上の点でお伺いをいたします。

○議長（西川良夫君） 大塚上下水道課長。

〔上下水道課長 大塚浩三君登壇〕

◎上下水道課長（大塚浩三君） それでは、林議員さんの御質問のうち、本町の水道管の耐震化の状況について御答弁をさせていただきます。

まず、新聞報道されました基幹管路の水道管耐震化状況でございますが、基幹管路は水道事業の規模、配水区域の広がり等を勘案して水道事業者等において適切に定めるものとなっております。各市町の規模や基幹管路の規定も全く異なり、条件の違う中での比較であり、耐震化率の比較は全く意味のないものであります。

そして、まず本町では、平成28年度に資産調査と固定資産台帳の整備を実施し、耐用年数の現状把握を行うとともに、町としては、このような現状を踏まえ、今後も良質で安定的な水の供給を継続的に実施することを目的として、中長期的な経営の基本計画である藍住町水道事業経営戦略を策定し、耐震化等の取組については年次計画で実施しているものであり、進捗については遅れているものではありません。

それから、引き続きまして水道耐震化の必要についてということでございますけれども、水道耐震化の必要性につきましては、水道は生活に必要不可欠なライフラインであり、地震などの災害時においても給水を確保できるよう老朽管の更新等と併せて計画的に耐震化を進めていく必要があると考えております。

それから、耐震化の年次計画でございますが、配水管の更新については、より耐震性の低い石綿管の布設替えを優先し、令和9年度の基幹管路耐震適合率目標を20%と設定しておりまして、当面はこの目標に向け更新を進めていきたいと考えております。

それから、必要な総額予算ということでございますけれども、耐震化への管路更新事業について、平成30年度から令和9年度の計画期間内に5億円の事業費を予定しております。

それから、太陽光発電についてという御質問でございますけれども、太陽光発電の設置につきましては、現在の施設に太陽光発電を設置する構造にはなっておらず、また現在の浄水場施設用地も手狭になっておりますので、太陽光発電の設置については困難と考えます。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

● 1 1 番議員（林茂君） 今、水道管の耐震化状況と今後の事業計画について答弁を頂きました。それで、一番初めに耐震化状況のことで北島町の100%と藍住町が12.4%と、このような比較が新聞報道でされたということを私は質問の中でしたわけですが、この比較というのは余り意味がないと、このような答弁でございました。ですから、比較のこの基準というか、ここら辺はどのようなことで比較の基準が違うのか。なお、この新聞報道によりますと、板野町が51.4%、上板町が57.5%と、このように藍住町と比べると4倍から5倍近く耐震化率が進んでいると、ここら辺の点はどのように我々が考えたらいいか、この点も、お尋ねをします。

それから、耐震化の事業計画ですが、かなりこれは年数が掛かると、しかもこの速度でいったらなかなか耐震化が思うように進んでいかないのではないかと。しかも、必要な予算は5億円と、ですから、もっと財源的にも、きちっと手だてを行っていく、そういう計画が要るのではないかと。この点で財源の計画なんです、大胆な財源計画を行っていきなさいと。なぜこの水道の耐震化が必要なのかといいますと、兵庫県の南部地震以降も各地で大地震が発生しているわけですね。水道施設も大きな被害を受けています。近年は地震の活動期に入ったとも言われており、将来東海地震、東南海・南海地震及び首都直下地震など大地震の発生が予測をされています。水道以外に水を得る代替手段が極めてないわけですね、少ないわけです。そうすると、地震等により断水または減水すれば国民生活とか社会経済活動に与える影響は計り知れません。このように水道は欠くことができない重要なライフラインです。この点では非常時はもとより震災等の非常時においても一定の給水を確保する、これが水道事業者の責務ではないかと。水道施設の耐震化を図り被害の発生を抑制していくと、影響を極力小さくする、これが今、水道事業者には課せられている責務ではないかと思われまます。その点で先ほど言いましたように財源問題を少し検討していただきたいと。まず、財源問題では、水道事業会計の剰余金をこの機会にきちっと活用すべきではないかと。現在、水道事業の剰余金がどれぐらいあるのか。それから2点目ですね、一般会計からの繰入金というのも国のほうは一定理解を示しています。この点で毎年下水道事業には2億円の繰入れをしているわけです。こう考えますと、下水道事業に赤字で2億円を繰入れしていると、一方、水道事業には一般会計から

繰入れをしないという理由は見当たりません。これらの点を総合的に考えていただいて、答弁をお願いいたします。

○議長（西川良夫君） 奥田副町長。

〔副町長 奥田浩志君登壇〕

◎副町長（奥田浩志君） ちょっとマスク失礼します。

それでは、林議員の再問について御答弁をさせていただきます。

まず、最初の基幹管路の他町との比較でございますけれども、まず課長が先ほども申しましたけれども、基幹管路は水道事業の規模、配水区域に広がり、勘案して水道事業者において適切に管径を決めとなっております。通告書の、まず北島町が100%、そして藍住町が12.4%と報道されておりますけれども、まず1点、まず先ほども申しましたけれども、管径については各町が決めるということになっております。まず、聞きますと、北島町は管径500ミリ以上を基幹管路を定めているようでございます。当町の場合は150ミリと、これは規模によって管径が変わってまいりますので、そういう形で管径の違いによってそういうパーセントが定められておりますので、このあたりは新聞報道のとおりで各町によって違うということを御認識してください。

続いて、ちょっと順が不同になりますけれども、まず耐震化の事業計画等につきまして御答弁をさせていただきます。

まず、水道管の耐震化、また老朽化の対策でございますけれども、全国的にも水道管の老朽化が進んでおります。地震等の災害が起こった場合に生活に甚大な影響を与えかねないということの質問ありましたけれども、これはインフラを守り抜けるかが重要な課題でもございます。先ほど課長のほうから申しあげましたけれども、水道管の耐震化、老朽化対策の事業計画についてでございますけれども、まず答弁も申しましたけれども、耐震性の低い石綿セメント管より施工してまいります。令和9年度をめどに基幹管路耐震適合率目標を20%としているところでございます。そして、水道管の年次計画につきましては、本来は浄水場から基本的に基幹管路を耐震化していく、水道の浄水場から放射線状のほうに向いて耐震化を図っていくのが基本でございます。耐震性の低いセメント管はもちろんながら、今後南海トラフの巨大地震に備えまして避難所や学校のほうの重要施設の有無を確認しながら事業を進めてまいりたいと思っております。

それから、浄水場の耐震化の必要性についての御質問もございました。まず、こ

れ、東日本大震災におきまして水道施設において甚大な被害がございました。藍住町においても南海トラフ巨大地震が発生した際には水道施設の影響も避けられないと認識をいたしております。大規模地震の際には、生命を維持するための飲料水や、また火災の消火のための水など最も重要なライフラインとしております。これにつきましては、藍住町の水道事業経営戦略に基づきまして施工してまいりますので、この点も御理解いただきたいと思います。

それから、またいろいろ財源の話がございました。これにつきまして水道管だけでなく第二浄水場の施設も老朽化しております。まず、第二浄水場でございますけれども、全員協議会において、ろ過器の改修工事の説明もさせていただきました。第二浄水場は昭和55年に建設しまして約40年が経過しており、また機械や電気設備等でも老朽化が進んでおります。そういうような意味合いで、今後、剰余金は10億円少々を持ってますけれども、そういう施設の整備も併せて水道管の基幹整備も併せまして工事をしていかなければならないということで、このあたりの算定はできておりませんので、この点、御理解をいただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 大塚上下水道課長。

〔上下水道課長 大塚浩三君登壇〕

◎上下水道課長（大塚浩三君） それでは、林議員さんの御質問の中で、まず剰余金のことでございますけれども、今の水道事業会計のほうで今剰余金といえますか、12億円ほどございます。それで、先ほど奥田副町長からも御答弁したように、今年度ですけれども第一浄水場の高圧受電設備の更新に1億2,000万円、それから第二浄水場のろ過器の更新等施設整備工事に7億5,000万円ということで令和2年度に予算計上させていただいております。これから第二浄水場の施設整備も耐震化を進めていく必要がございます、老朽化が進んでおりますので、管の耐震化も当然必要とは考えておりますけれども、40年経過しております第二浄水場の順次更新ということも予定しております。藍住町の経営戦略の中にも16億円ということで浄水場の更新設備の費用を掲載させていただいておりますけれども、この16億円という金額につきましても電気設備、それからポンプ関係、それから今回のろ過器の更新までの部分で16億円ということで予定をしておりますので、剰余金が12億円と申しましても、これからかなりの額、起債をしていかなければ事業ができないというふうに考えております。

それから、一般会計からの繰入金という御質問でございました。現在、水道事業会計が今のところは毎年剰余金が出ているということで、また一般会計の財政状況が厳しいということで、繰入れについては今のところはありません。今後の水道事業会計の状況によっては検討する必要があると思います。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） ただいま答弁を頂きました。なかなか水道の耐震化のほうには財源的な問題も含めて進捗率を高めていくというのは非常に困難な理由も一定分かりました。その中で明確に答弁がなかったんですが、一般会計からの繰入金ですが、いつも町の財政が大変厳しいということが答弁の中で強調されます。この点で先ほど私が質問の中でも申し上げましたが、厳しい中でも公共下水道の赤字には繰入金を2億円しているわけですから、この点で整合性がとれるようなこれから是非明確な答弁をお願いしたいと、この点お願いします。

それから、水の問題は非常に大切な問題です。この点を重要視していく、これが町政の大きな役割でないかということ再度理事者の方にこれから進めていくことをお願いしたいと思います。

それでは、その次の質問にいきます。

3点目です。排水路の対策についてです。この排水路の対策については、今まで何度も質問をしてまいりました。とりわけ千間堀の改修工事についてであります。千間堀の問題についても何人もの議員の皆さんが一体どうなるんだと、それからどんなような改修計画を立てるのかということを一一般質問で取り上げてまいりました。答弁では、これから検討していくとか、それから事業計画も議会へ提出をしていくと、このように答弁の中で言われました。この点で、どのように排水路の改修が検討されているのか、検討の結果はどのようになったのか、一度再度この点でお伺いしたいと思います。

それから、2点目なんですが、浸水被害の多い場所ですね、藍住町内では台風が来れば浸水する地域が9か所からあると、この点でも、この地域はどのような状況か、どのような対応をされるのか、それから排水路の改修の年次計画はきちっと立ててもらふ必要があるんでないかと。計画的に他の事業は進めているわけです。この点からも排水路の改修計画も事業計画として年度計画を立ててもらふと。さらに、

必要な財源の手当てなんですが、改修工事に必要な予算額は一体どれぐらい掛かるのか、この財源の手当て等をどのように検討されてきたのか。最後なんですけど、藍住町の総合戦略がありますね。この総合戦略の中で、それぞれ管理をしていく、町として管理をしていく、この管理計画に排水路対策をきちっと位置付けて、全体の事業がどのように取り組まれて、どのような結果が現在の到達点か、これを明らかにしていただくと、こういう総合的なこれからの政策的な決定も提案していただくと、このように思います。

以上の点をお伺いしたいと思います。

○議長（西川良夫君） 高木建設課長。

〔建設課長 高木律生君登壇〕

◎建設課長（高木律生君） 林議員さんの排水対策について御答弁申し上げます。

最初に、千間堀の改修計画について平成30年12月議会において効果的な改良を目指し検討中であると答弁させていただきました。また、再問では千間堀の抜本的な改修について、千間堀の排水を阻害している箇所を改修しても抜本的な改修にはならないというような答弁をいたしました。千間堀の改修につきましては、流入している排水を分散させる対策を現在考えており、今後基本調査を含め慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、浸水被害の多い場所とのことでありますが、道路が冠水する箇所はジェイテクト前、正喜地地区、コーナン東側など多数の地区が冠水しますが、詳細につきましては、本日お配りした藍住町総合ハザードマップをごらんいただきたいと思います。後ろから3ページ目の裏面の右上、計画規模の降水、水色の部分が150年に1回程度発生すると想定された浸水箇所ですが、台風時におけるおおむねの冠水箇所が確認できます。

次に、排水路改修の年次計画及び必要な予算については、これまでも多くの議員さんから、様々な視点での御質問をいただき排水対策について御説明申し上げてまいりましたが、莫大な費用が必要であることから、抜本的な対策は実施できていない状況にあります。主要な排水路については自然排水を基本とし改良を検討してまいりましたが、現在は排水ポンプによる強制排水も有効な手段と考え、平成28年度から前川水系名田地区に1基、正法寺川水系奥野猪熊地区に2基設置をしたところであります。

本日配布しました資料を御確認ください。A4、1枚です。ポンプの設置後、降

水量の多い台風は襲来しておりませんので、検証確認はできておりませんが、その効果に期待するところであります。今後、基本計画を立て、優先順位を設け実施していきたいと考えております。

次に、総合計画などに排水路対策を講じるべきでは、との御質問につきましては、第5次藍住町総合計画、現在作成中の第2期藍住町総合戦略、また藍住町地域防災計画の中で防災の強化、災害に強いまちづくり、水害予防計画など排水対策に関する事項を盛り込んでおり、排水対策として現在早期に効果があらわれる局所的な改良を施工しているところです。ちなみに令和2年度につきましては、富吉地区の排水路を改良すべく工事費で800万円ほど計上しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） ただいまの答弁を頂きました。なかなか排水路の改修というのは大変な事業だと思いますが、台風等が来れば困るのは住民の皆さんです。その点で安心して住めるようなまちづくりをどう基本に据えていくかということでは排水路の改修の問題というのは非常に重要な事業だというふうに私どもは認識をして今まで一般質問を行ってまいりました。千間堀の改修工事については、かなり複雑な分散をさせていくと、水路を、この点で大変な事業と思いますが、基本調査をしっかりとやっていただいて、どのように検討されたのか、再度議会のほうに説明をしていただきたいと思います。何を言っても大きな事業をするというのは一定の財源が必要だと思います。その点で大変地元でどういうふうにして優先をしていくのか、ここは議会のほうにも諮っていただいて、お互いに住民の皆さんにも説明ができるような、そのような計画を立てていただきたいと思います、このように思います。

○議長（西川良夫君） 高木建設課長。

〔建設課長 高木律生君登壇〕

◎建設課長（高木律生君） ただいまの再問につきましては、議会に説明することと、それと財源確認をしっかりとした上で再度説明いたしたいと思っております。

それと、排水計画につきましては、先ほど述べさせていただいたように、優先順位を設け実施していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 奥田副町長。

〔副町長 奥田浩志君登壇〕

◎副町長(奥田浩志君) 林議員さんの千間堀の改修の内容でございますけれども、まず今現在、この千間堀の改修計画については昨年度12月議会において答弁させていただきましてけれども、このときにも抜本的な改修はしなくちゃいけないですよというような回答をさせていただきました。その中で千間堀は、まず流域が住吉地区、勝瑞地区と行政面積が広いために事業費も本当に多額になってまいります。検討した内容でございますけれども、例えば千間堀に流入する馬木地区を逆勾配になりますけれども旧吉野川に流したらいいのではないかとか、また東中学校周辺の地域を住吉地区の西側の排水路につないだらいいのではないかとというような案が出ております。それも詳細設計、高さの勾配等を見なくてはできないことでございますので、今後このあたりを検討しながら千間堀の抜本的な改修を検討してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(西川良夫君) 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員(林茂君) これで終わります。

---

○議長(西川良夫君) 次に、10番議員、小川幸英君の一般質問を許可いたします。

小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員(小川幸英君) 議長の許可がありましたので、一般質問を行います。理事者におかれましては、明確な答弁をお願いいたします。

最初に、高齢者対策について伺います。

藍住町の65歳以上の人口は平成31年2月末で8,395人、高齢者比率が23.8%、10年前と比較しても3,166人増えています。また、昨年度12月で独居世帯の方は525人、高齢者比率も8ポイント増加しております。今後も高齢化が進むと予測され、この中で年間約100名近くの方が免許証返納されております。多くの方が病院や買い物にも行けない状況がたくさん出ております。このような移動が困難な高齢者、また障がい者対策として、前回の答弁では町にとって望ましい公共交通網の姿の指針となる計画の策定に着手するため業務委託料を31年度予算案に計上し、移動特性や課題の整理など基礎調査を十分に行った上での確な

項目を設定した住民アンケート調査を実施し、ニーズに反映した持続可能な目標ができるよう最も効率的で効果的な交通機関手段を確保できるよう努めるとのことでしたが、この住民アンケートはいつ実施するのか、また、この取組はいつごろできるのか伺います。

次に、地域ケアシステムの現状と対策について伺います。

本町においては、地域包括支援センターにおいて地域の高齢者の方が楽しく運動を通して健康でいられるような支援を行っていると聞きますが、どのような取組を行っているか、また参加者は何人いるか伺います。

次に、認知症の現状と対策について伺います。

令和元年9月時点で65歳以上の高齢者8,380人のうち990人、11.8%が認知症の判定を受けているとのことでしたが、認知症は早期診断、早期対応が重要で、地域包括支援センターでは初期の段階から医療機関、介護サービス事業者と連携をし、適切な支援が行えるよう取組を進めているとのことですが、今後ますます増えると思われるが具体的にどのように取り組んでいくのか、またこの認知症対策について、小中学校での取組はどうなっているのか伺います。

次に、おれおれ詐欺の現状と対策について伺います。

2月12日、徳島市の80代女性宅に徳島市保健課職員を名乗る男から保険料の還付金を銀行口座に振り込むと電話があり、その後、銀行員を語る男女から還付金が振り込めない、キャッシュカードを新しくする必要があると電話があり、間もなく自宅を訪れた銀行員を名乗る男にキャッシュカード6枚を渡してしまい、12日から13日にかけて複数回にわたり現金を引き出されるという預貯金詐欺の被害が発生しております。本町においての被害状況と被害に遭わないための取組と啓発はどのようにしているか伺います。

次に、住民票について伺います。

車の車検のときに業者に頼めば有料ですが住民票がとれます。ということは、委任状さえあれば誰でも他人の住民票がとれるようになっております。このような詐欺に遭わない、使われないよう、用途や委任状の確認はしているか伺います。

○議長（西川良夫君） 佐野企画政策課長。

〔企画政策課長 佐野正洋君登壇〕

◎企画政策課長（佐野正洋君） それでは、小川議員さんの御質問のうち、移動が困難な高齢者、障がい者の方への対策につきまして答弁させていただきます。

さきの議会でも御答弁させていただいておりますが、本町では自家用車が日常生活の主な移動手段となっておりますが、運転免許を返納する方も増えており、自家用車にかわる移動手段として公共交通の重要性が高まってまいります。このため今年度に専門コンサルタントに地域公共交通の検討業務を発注し、作業を進めております。作業の進捗につきましては、鉄道、バスの運行状況や人口分布などの基礎条件を踏まえた上で本町に適した移動手段の検討をしております。次の段階といたしまして交通サービスに関するニーズ調査や公共交通事業者の聞き取りを行う予定であります。コミュニティバス等の新たな移動手段につきましては、様々な運行方式とその組み合わせが存在するため、比較検討の上、コスト面を考慮して導入の是非を見極めたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 江西健康推進課長。

〔健康推進課長 江西浩昭君登壇〕

◎健康推進課長（江西浩昭君） 小川議員さんからの御質問のうち、地域包括ケアシステムの現状と対策について、地域の高齢者がいつでも楽しく集え、運動を通じていつまでも健康でいられる場所づくりについて、それと認知症の現状と対策について御答弁をさせていただきます。

まず、地域包括ケアシステムにつきましては、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律の中に「地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住みなれた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」と定義されております。地域包括ケアを提供するためには、地域住民のニーズに応じて医療、介護、福祉サービスを適切にコーディネートし、適時に供給する体制が必要で、地域包括支援センターが中核的役割を担っております。地域包括支援センターが行う在宅医療・介護連携、認知症施策、生活支援・介護予防サービスに係る事業を通して高齢者の総合相談等から適切な支援につなげていく業務は、住民主体の通いの場の充実を始め地域において自立支援に資する取組となっております。

高齢者の介護予防の事業といたしましては、本町では各地区の老人憩の家におきまして理学療法士による運動の講習やレクリエーション、血圧測定等を行ういきいきサロンを開催しております。また、本年度新たに開設いたしました総合文化ホールほか2か所を含めて計7か所におきまして県理学療法士会の協力をいただきなが

ら週1回程度の筋力アップ体操や体力測定等を行ういきいき百歳体操を実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、両事業とも3月中は中止をすることとしております。

また、認知症は早期診断、早期対応が重要であることから、地域包括支援センターでは初期の段階から医療機関や介護サービス事業所等と連携をし、適切な支援が行えるよう取組を進めております。

予防対策といたしましては、有酸素運動、知的活動の習慣化、社会参加によるコミュニケーション等が効果的であるとされていることから、町では元気になれる運動教室、脳力アップ教室、脳の健康教室等を行っています。

また、先ほども申し上げましたが、地域においては、各老人憩の家で、いきいきサロンを開催しており、年間延べ約1,000人参加のもと、運動指導士や理学療法士による講話や体操、講習などを行っています。

また、さらに町内7か所で、いきいき百歳体操を行っており、県理学療法士会の協力をいただきながら週1回程度、腰かけた状態での筋力アップ体操や体力測定等を行っています。

それで、認知症に関する正しい知識と理解を深めるために認知症サポーターを養成する講座を実施しており、現在まで3,273名の方の養成を行っています。そのうち小学校においても平成28年度から毎年認知症サポーター養成講座を開催しており、令和元年度は町内3小学校におきまして254名の養成講座を実施しております。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 藤本教育次長。

〔教育次長 藤本伸君登壇〕

◎教育次長（藤本伸君） 小川議員さんの御質問のうち、認知症に対しての小中学校の取組について御答弁をさせていただきます。

小学校では、毎年4年生や5年生を対象に認知症のサポーター養成講座を開催しており、また厚生労働省が行っております認知症を知り地域をつくる10か年キャンペーンの取組で、医療機関の方に来ていただいて認知症の方に出会ったときの対応の仕方などを毎年5年生が学んでいる学校や、NPO法人を利用しているお年寄りから話を聞かせていただいたり、当該施設の職員の方からもお話を聞いたりして

高齢者に対する認識を高めている学校もございます。

中学校におきましては、道徳の教科書教材「ごめんね、おばあちゃん」や、わたしの願い「高齢者を考える」を通して認知症の高齢者との関わり方について学習を行っております。また、家庭科において、高齢者を初め地域の人々と協働することの内容と介護の題材について学びながら高齢者との関わり方、介助の方法や考え方について学習しております。

認知症についての学校の取組については、以上のようなところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 近藤経済産業課長。

〔経済産業課長 近藤政春君登壇〕

◎経済産業課長（近藤政春君） 小川議員さんの質問のうち、おれおれ詐欺の現状と対策について答弁をさせていただきます。

本町では、平成29年6月から消費生活センターを開設し、消費生活相談員2名が消費生活に関する相談、あっせん、未然防止に向けた啓発活動に取り組んでおります。

今年度の当センターへの相談件数は2月末現在で188件あり、うち詐欺に関するものが20件、御質問のありました、おれおれ詐欺に限定しますと1件の相談となっております。しかし、全国的に見ますと、おれおれ詐欺は被害額が111億6,000万円と特殊詐欺の中でも多く、被害の約84%が65歳以上の高齢者に集中しているのが現状です。巧妙な手口や商法は次々と出てきており、トラブルの未然防止や早期解決のために消費生活センターを町民の皆様に広く周知し活用していただけるようにと考えております。

また、昨年1月には、藍住町見守りネットワークを設立しておりますので、今後あらゆる分野での連携を図り、高齢者等の見守りを充実させていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 賀治住民課長。

〔住民課長 賀治達也君登壇〕

◎住民課長（賀治達也君） 小川議員さんの御質問のうち、車検のときに必要な住民票について答弁をさせていただきます。

基本、車検のときには住民票は必要ありませんが、車検のときに併せて住所変更

等を行う場合には住民票が必要となる場合がございます。この場合、本人が直接請求する方法と車検を受けられた方が委任状により請求をするという2つの住民票の請求方法がございます。この委任状による請求の場合は、住民課におきまして委任状の内容確認を行うとともに、持参された方の本人確認を免許証等で行った上で住民票の交付をしております。

なお、住民課の業務は個人情報に直接つながる重要な業務であることを理解し、今後も慎重に対応してまいりたいと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 答弁を頂きましたので、再問をいたします。

高齢者対策について、移動が困難な高齢者対策について、現在基礎調査をしているのでコミュニティーバス等は早急には実施できないとの答弁でした。免許証返納者や高齢者、障がい者などの方々の足となるような対策を早急にとっていただきたいと思っております。高齢者の方は早急にできるよう願っておりますので、できれば大体いつごろできるのか、そういう策定ができるのか、方針を示していただきたいと思っております。

次に、地域包括支援センターの支援について答弁を頂きましたが、現在新型コロナウイルス感染症の拡大のため住民主体の介護予防を初め各種活動の自粛や縮小等が各地域で実施されており、ほとんどの行事が今のところ中止になっているというようなことですが、高齢者の方々や持病のある方は生活が不活状態が続くことにより心身の機能が低下して動けなくなる生活不活発病を起こしやすいと思うが、どのように取り組んでいくのか伺います。

おれおれ詐欺の現状と取組については、29年6月から消費センターで対策しているということで、2月相談があったのが188件、詐欺に関する相談があったのが20件、おれおれ詐欺が1件ということでありましたが、12月16日、徳島市や北島町、松茂町、藍住町の高齢者宅に警察官を名乗る男から電話があり、詐欺グループを捕まえたところ持っていた資料にあなたの個人情報があった、被害に遭ってないかなどと言い、口座がある銀行名や暗証番号、家族構成などを聞き出そうとする電話が少なくとも9件あったということを知りました。このことは知っていたのか、またこういう相談を受けたときにどういうふうに対処しているのか伺います。

○議長（西川良夫君） 高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） 高齢者の移動手段についてであります。計画につきましては来年度末の策定となります。実際に事業を始めるのは、実施する事業によって準備期間が当然異なりますので、少なくとも令和3年度以降となります。

以上です。

○議長（西川良夫君） 加藤副町長。

〔副町長 加藤弘道君登壇〕

◎副町長（加藤弘道君） 先ほど小川議員のほうから高齢者のいきいき百歳体操等についてコロナウイルス対策の関係で中止をしてるという中で、高齢者の不活状態になるので、その対応をどうするのかという御質問でございますが、まず優先させるべきは新型コロナウイルス対策ということで、高齢者の方が一定人数集まるような町主催の行事については、これは当面は3月いっぱい中止をさせていただく、この方針には変わりはありません。ただ、一方で不活状態になるということでございますが、その点については、御自宅のほうで筋力を高める運動をやってもらうとか、あとできるだけ広い空間、外でウォーキングをすとか、そういったことを個人個人が心掛けてやっていただくというような状況ではなかろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（西川良夫君） 近藤経済産業課長。

〔経済産業課長 近藤政春君登壇〕

◎経済産業課長（近藤政春君） 小川議員さんの再問のうち、おれおれ詐欺についての関係につきまして、御答弁をさせていただきます。

12月16日に9件あったというような事例を御報告いただきました。これにつきましては、藍住町、先ほども申し上げましたネットワークを設立しておりますので、そのメンバーの中には警察も含まれております。そちらのほうから特に連絡もありませんでしたので、ちょっとこれにつきましては認識していなかったというところがございます。それで、今後の対策といたしまして出前講座というのを実施しております。これは高齢者が集まる会議などのときに、こちらから出向いていきまして詐欺に関する具体的な事例やトラブルの事例についての講座をしております。これは今年度におきましては9回実施しております。今後も、その出前講座を積極

的に行い周知に努めてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 先ほど高齢者に対する取組について加藤副町長から答弁いただきました。これも地域包括支援センターがあるのですから、電話で確認するなり、町としても自分で体操ができるような文書を配るなりしてほしいと思っております。多分何もしてなかったら、なかなか1人ではできないと高齢者の方思いますので、よろしく願いいたします。

次に、子育て支援について伺います。

児童館の耐震はできているか、また施設も劣化や雨漏りがあると聞きましたが、その対策はどのようにしているか。

次に、勝瑞児童館は駐車スペースが少なく、行事がある場合やお迎えのときなど混雑し、非常に保護者の方から困っているのを駐車場をつくってほしいとの声もあるが、どうでしょうか。

次に、放課後児童クラブの現状と対策について伺います。

新型コロナウイルスの影響で学校が急に休みになり、放課後児童クラブの責任も重くなったが、先ほど教育長の説明では二、三割の方がということでありましたが、現状はどうなっているか。子供も職員もマスク着用をするというのを義務付けていると思いますが、マスクをしていない子供が多いと。この理由は家にないとのことでもあります。先ほど前段議員の質問に対して配布はしないとのことでしたが、職員の方も備蓄のマスクがなくて、これが切れたらというて困っている先生もあると聞きます。町民全員に3万枚を配ってしまったらなくなるというようなことですが、こういう放課後児童クラブの子供たちや職員に配布をしていただきたいと思います。どうでしょうか。子供たちは狭く限られた空間で異なった年齢がぎゅうぎゅう詰めとなっており、非常にストレスもたまっていると聞きます。トラブルを巻き起こす原因となるのではと心配している保護者の方もおいでます。外で遊びたくても遊具はさびて使えないものが多い。点検、修理、新設して屋外でも伸び伸びとできるような対策をとってはどうか伺います。

○議長（西川良夫君） 高田福祉課長。

〔福祉課長 高田俊男君登壇〕

◎福祉課長（高田俊男君） 小川議員さん御質問に御答弁させていただきます。

まず、児童館の耐震及び老朽化について御答弁させていただきます。

児童館の耐震診断につきましては、新耐震施行以前の建物については実施いたしております。これは昭和56年以前分でございます。耐震診断の結果、耐震基準を満たしていなかった江ノ口児童館については、平成29年度に改修工事を完了したところでございます。

また、老朽化等によります修繕工事につきましては、小規模な修繕につきましては児童館管理委託料の中で社会福祉協議会が対応し、大規模な工事が必要な場合は町が直接修繕工事を実施し、児童館の利用に支障が出ないように早急な対応に努めております。今後も児童館の利用者に対しまして安全・安心な利用ができるように努めてまいりたいと考えております。

続きまして、勝瑞児童館の駐車場整備について御答弁させていただきます。

現在、勝瑞児童館では利用者用の駐車場スペースとして5台分しか確保ができておらず、学童クラブのお迎えの時間帯には御不便をお掛けしておるところでございます。しかし、児童館周辺におきまして適当な空き地がなく、直ちに駐車場スペースを拡張することは非常に難しい状況でございます。今後は保護者会等とも協議しながら、どういう対応が考えられるか検討してまいりたいと考えております。

次に、放課後児童クラブの現状と対策についてであります。新型コロナウイルス感染予防対策のため、小中学校が休業となりました3月2日から町内全ての児童館の自由来館は閉館とさせていただきます。

放課後児童クラブにつきましては、同日より長期休暇対応として午前7時30分から午後7時までの開園時間といたしております。現在の学童クラブの利用状況につきましては、各クラブとも2月時点の登録児童数の3割ないし4割程度の利用者数となっております。

なお、児童館休館により学童クラブを実施していない児童館職員につきましては、それぞれの学童クラブに配置しております。さらに、教育委員会からも6名の特別支援教育支援員に応援にも来ていただいております。

学童クラブ運営に当たりましては、対応職員を増員することによりまして、できるだけ混み合うことのないよう、クラブ全室の利用に加え休館中であります児童館も利用することにより児童の利用スペースの確保に努めておるところでございます。

次に、児童館の遊具の修理、点検について御答弁させていただきます。

児童館の遊具の点検整備につきましては、毎日職員が確認を行い、年1回専門業者の点検を実施することで事故防止に努めているところでございます。

なお、点検時に老朽等により危険な遊具につきましては、随時補修をいたしております。

また、修理できない遊具につきましては児童館、保護者会とも協議しながら撤去等につきまして適宜対応したいと考えておるところでございます。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） 小川議員さんの御質問の放課後児童クラブの子供や職員にマスクを配布してはという御質問に御答弁させていただきます。

町では新型コロナウイルスの感染拡大を受けて窓口業務、高齢者や乳幼児等の家庭に訪問する業務に従事する職員、また放課後児童クラブ業務に従事する職員、保育所、幼稚園、小中学校教職員についても感染拡大防止のためマスクの着用をお願いしております。いずれも自己調達でお願いをしているところであります。

なお、自己調達が困難な場合に備え、町の備蓄マスクを担当課に事前配布しており、申出により利用していただくこととしております。

なお、子供には配布はしてございません。

以上でございます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） マスク配布について答弁いただきました。職員は備蓄のために置いているというふうなことでありましたので、放課後児童クラブの先生にも多分なくなった場合に配布はできるんじゃないかと思います。子供にはしてないということですが、子供にも配布してはどうかと、広がった場合にどのような対策をしているのか考えていただきたいと思います。

次に、学校教育について伺います。

新型コロナウイルス対策について、前段の林議員の質問に対して答弁がありました子供たちの対応について、人が集まる商業施設は極力行かないように指導しているとか、電話での子供たちの確認、体温の測定や健康管理表を子供たちに渡して管理してもらっていると、学校のほうでもいろいろ計画されております。一番心配さ

れるのは、学校でもなかなか目の届かないゲーム依存症が多くなると思われま。両親が働きに行っている家庭が多く、子供たちは朝から両親が仕事に行ったらゲームする時間ができて、両親が帰ってくるまでゲームをしていたと、こんな話もたくさん聞きます。先はまだ見えませんが、一応4月7日まで休みというようなことですが、これ4月7日までに学校として、このようなゲーム依存症をなくすための取組をどうしていくのか伺っておきます。

3月14日の徳島新聞に掲載されていましたが、石井町は町内の公立幼稚園や保育所、学童児童クラブなど未就学児らが新型コロナウイルスの感染予防を理由に登園利用をやめる場合、3月分の給食費や保育料を3月2日から7日の給食費と保育料も無料になる。小中学校が臨時休校した折、未就学児も家庭で過ごさせる世帯を支援する8学童クラブも利用しなければ無料になるとのことであるが、本町はどのように対応するか伺っておきます。

次に、特別支援学級の児童対策について伺います。

本町において各小学校で特別支援学級があるが、現状と取組はどうなっているか、また現在小学校は休みとなっており、支援を必要とする支援学級の生徒に対する取組はどうなっているか伺います。

○議長（西川良夫君） 青木教育長。

〔教育長 青木秀明君登壇〕

◎教育長（青木秀明君） 小川議員さんからの御質問の中に、この時期のゲーム依存症に対して学校は何をするのかという質問ございました。御存じのとおり、このゲーム依存症対策というのは、このコロナウイルスの流行のいかににかかわらず以前からも大問題でありまして、いろいろな啓発活動をしておりました。なおかつ、こういう状況になりました。学校のほうからは先ほども申しましたように時間を過ごすための例えば、文科省から出ているいろいろな有効なホームページを紹介したり学校から課題を出したりということで、1日の時間を有効に過ごせるような支援をしております。あとはもう保護者のほうからのそういう意識の高まりを待つしかないものと考えます。学校ができる範囲はそこまでです。

なお、学校再開しました折には、これまで同様、ゲーム等についての啓発や支援をまた開始していきたいと思っております。

それから、特別支援の話がございました。特別支援学級の子供たちへ特段の支援があるかということだと思います。先ほど申しました各学級での子供の支援と同様な

支援をしております。御存じのとおり特別支援学級は非常に少人数の編制です。最大でも8名まで、三、四名のところも多数ございます。ですから、担任からの支援が非常にきめ細かくできるというメリットがございます。そういうところで対応している。

それから、デイサービス等の利用も今大変広まっているというふうに聞いております。教育委員会のほうから直接各施設へのコンタクトはとっておりませんが、情報として利用が増えているということは、各保護者の中でそういう積極的に利用している状況があるというふうに理解をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 高田福祉課長。

〔福祉課長 高田俊男君登壇〕

◎福祉課長（高田俊男君） 小川議員さん再問の学童及び保育所の今月の利用料及び給食費の徴収について御答弁させていただきます。

この度の新型コロナウイルスによります休業ということで連続的に今月3月末まで保育所通園を取りやめる、また学童のほうの利用を取りやめるということの申出を3月5日までにしていただいた各保護者の方に対しましては、3月分につきましては利用料及び給食費のほうにつきましては免除ということで取り扱いをさせていただいたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 教育長のほうからゲーム依存症に対する取組、以前から行っているというようなこともありました。特に今回は、もうそれ以前の問題でなしに、もっとたくさんの子供たちが増えると思われ。新学期に向かってどのような対策をするのか考えていただきたいと思っております。

次に、防災対策について伺います。

本町の自主防災組織の現状と取組はどうなっているか伺います。また、災害備蓄品の現状と拡充について、現在の備蓄状況と今後どのような品物を備蓄する計画か伺います。

次に、台風及び集中豪雨と風水害による対策について伺います。

去年は、四国を通過する台風が立て続けにありました。この台風によって全国各

地に被害をもたらしましたが、台風及び風水害による対策はどうなっているか。また、その折、防災無線が聞き取りにくい場所があったと聞くが、その場所の調査はしているか。また、聞き取りにくい場所があった場合、今後どのようにしていくか。また、災害時、高齢者や体の不自由な人たちにどう手を差し伸べるか伺っておきます。

○議長（西川良夫君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） 小川議員さんの防災についてのうち、自主防災組織の現状と取組について、先に御説明させていただきます。

本町では、自主防災組織の活性化と組織率向上を目指し、平成30年度から防災対策監を配置し、各地域に出向いて積極的に働き掛けを行っているところであります。平成30年度末での組織率は前年度比0.5%増の71.2%となっております。本年度においては、新規に結成した自主防災組織が1組織、休眠状態から再結成した組織が5組織となっており、効果があらわれていると考えております。今後こうした取組を継続し、発災時に主要な役割を果たす自主防災組織の活性化、防災意識の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、災害備蓄品の現状と拡充についてでございます。

本町の災害用備蓄品については、徳島県と県内市町村が共同で定めた南海トラフ地震等に対応した備蓄方針に基づき計画的に備蓄を進めております。この方針では、町は避難所における被災者が必要な1日分の備蓄を目標とし、5か年で計画的な備蓄に努め、発災2日目までに提供できる体制を整備するとなっております。これに従って備蓄を進め、今年度末で備蓄目標の12品目のうち10品目について目標を達成しており、残り2品目についても達成に向けて計画的に備蓄を進めております。

さらに、本町独自の取組として、より快適な避難所生活ができるように県の交付金等を活用し備蓄品の充実を図っており、プライベート空間を確保する間仕切り、停電時に使用する発電機、避難所内で誰もがインターネットを使用できるフリーWi-Fiなどの整備を行っております。これらの避難所に備えている備蓄品については町民一斉避難訓練のときに住民の皆様にお知らせをしております。

次に、台風及び集中豪雨等の風水害による対策についてでございます。

議員さんがおっしゃってましたように、去年は日本各地で台風や集中豪雨による大雨災害が頻発し、甚大な被害が多発しております。本町における豪雨災害への

対策として、平成30年に全戸配布した藍住町総合ハザードマップにおいて吉野川及び中小河川の氾濫による1,000年に一度発生するような被害状況を想定し、住民の皆様には防災対策を呼びかけているところであります。実際に、豪雨災害の発生が想定される状況においては、気象台や国土交通省、徳島県などの関係機関と情報共有しながら、早目早目に住民の皆様に対して避難行動などの対策を促しております。

なお、防災無線についてでございますが、現在防災行政無線のデジタル化の再整備の工事を実施中でございます。聞きにくい場所等については、あらかじめ言われておったところについては、今後この計画において解消されるものと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 高田福祉課長。

〔福祉課長 高田俊男君登壇〕

◎福祉課長（高田俊男君） 小川議員さん御質問のうち、自力で動けない人や独居の方の救助について御答弁させていただきます。

災害時において、自ら避難することが困難な要支援者の方に対しましては、それぞれの地域において迅速かつ安全に避難支援が行えるよう避難行動要支援者名簿を作成しておるところでございます。しかし、各地域の防災団などの避難誘導者への情報提供には個人情報保護の観点から本人の同意が必要となってまいります。このため民生委員による訪問活動や本人からの申出による同意の確認を行っているところであります。

さらに、要支援者の方の避難所までの避難経路や住宅の間取り、災害時の避難支援者の方などを登録した個別支援計画書の作成にも取り組んでいるところでございます。

今後は、より多くの方の個別支援計画書を作成し、地域の防災団などに情報提供することで迅速かつスムーズな避難支援が行えるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 防災対策について、自主防災組織の現状について伺

いました。町長の所信表明にありました南海トラフ巨大地震の発生確率は30年以内に70%から80%とされているなど、地震や大雨等の災害は、どこで発生してもおかしくない状況にあるとのことでした。自主防災組織の新規結成や活動の活性化を支援するとありましたが、答弁によりますと昨年度は新規が1件で再結成が5件ということで0.5%増えたとのことでした。これ、現在その増えて何箇所できたのか伺っておきます。

また、この自主防災組織の目的は大災害時に自助、共助ができる体制をつくることですが、きょう配布されたハザードマップにも地域で助け合うことが多くの命が助かるとのことが書かれておりました。一番のこの進んでいかないという問題点は経済問題にあると思います。結成促進交付金として3万円、防災用資機材の整備に3年間、初期整備の計画を立てた上で75%の補助となっておりますが、これだけではなかなか増えていかないのではないかと思います。町として、もっと補助を増やす考えはないか伺っておきます。

○議長（西川良夫君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） 小川議員さんの再問に御答弁させていただきます。

現在の自主防災組織の組織数でございますが、藍住町におきましては現在86地区となっております。

それと、自主防災組織を結成の関係で負担金を無料にしては、というような御答弁でございますが、議員さん言われたように自主防災組織を結成した場合に結成促進交付金で1回限り一律3万円の交付金、継続的な運営や活動を支援、運営を支援する交付金で一律3万円、それと防災訓練等へ参加に対する補助金、こちらのほうは1人当たり150円、それと資機材購入に対しての補助金のほうが上限、組織内の世帯数に応じて上限額は異なってくるんですが、購入額の4分の3補助となっております。運営支援については一律交付、資機材購入についても高い補助率での支援となっておりますので、今後もこの制度運用で継続的に実施してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 今後もこの方針でいくという答弁がありました。や

はりもっと増やすには、ある程度の補助がなかったら増えないと思われませんが、もっと考えていただきたいと思います。

それと、先ほどの備蓄について、去年の台風のときに段ボールベッドが非常によかったというようなことが報道されておりましたが、本町としては、計画はないのか伺います。

○議長（西川良夫君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） 議員さんから段ボールベッドについて御質問がございました。段ボールベッドの備蓄については、保管場所の確保が困難であるため、現在福祉避難所に数個の備蓄にとどまっておるところでございます。代替といたしまして省スペースで保管できるパイプベッドの備蓄を進めておるところでございます。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 以上で終わります。

---

○議長（西川良夫君） 以上で通告のありました2名の一般質問は終わりましたので、これをもちまして一般質問を終了いたします。

本日までに1件の陳情書の提出がありますので、お手元に陳情受付表をお配りしております。後ほどごらんいただきたいと思います。

お諮りいたします。議案調査のため、3月17日から22日までの6日間を休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、3月17日から22日までの6日間を休会とすることに決定しました。

なお、次回本会議は3月23日午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

午前11時57分散会

令和2年第1回藍住町議会定例会会議録（第3日）

令和2年3月23日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂に招集された。

1 出席議員

1 番議員	前田 晃良	9 番議員	鳥海 典昭
2 番議員	竹内 君彦	10 番議員	小川 幸英
3 番議員	米本 義博	11 番議員	林 茂
4 番議員	永浜 浩幸	12 番議員	奥村 晴明
5 番議員	宮本 影子	13 番議員	佐野 慶一
6 番議員	森 伸二	14 番議員	森 志郎
7 番議員	近藤 祐司	15 番議員	平石 賢治
8 番議員	紙永 芳夫	16 番議員	西川 良夫

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 谷渕 弘子                      主幹 山瀬 佳美

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	奥田 浩志
副町長	加藤 弘道
監査委員	林 健太郎
教育長	青木 秀明
教育次長	藤本 伸
会計管理者	森 美津子
総務課長	梯 達司
福祉課長	高田 俊男
企画政策課長	佐野 正洋
税務課長	齊藤 秀樹
健康推進課長	江西 浩昭
社会教育課長	近藤 孝公
住民課長	賀治 達也

生活環境課長	東條 芳重
建設課長	高木 律生
経済産業課長	近藤 政春
上下水道課長	大塚 浩三

## 5 議事日程

### (1) 議事日程 (第3号)

第1	議第2号	令和元年度藍住町一般会計補正予算について
第2	議第3号	令和元年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について
第3	議第4号	令和元年度藍住町特別会計(介護保険事業)補正予算について
第6	議第5号	令和元年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)補正予算について
第7	議第6号	令和元年度藍住町特別会計(下水道事業)補正予算について
第8	議第7号	令和2年度藍住町一般会計予算について
第9	議第8号	令和2年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)予算について
第10	議第9号	令和2年度藍住町特別会計(介護保険事業)予算について
第11	議第10号	令和2年度藍住町特別会計(介護サービス事業)予算について
第12	議第11号	令和2年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)予算について
第13	議第12号	令和2年度藍住町下水道事業会計予算について
第14	議第13号	令和2年度藍住町水道事業会計予算について
第15	議第14号	職員定数条例の一部改正について
第16	議第15号	藍住町の職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

- |     |   |   |
|-----|---|---|
| 第17 | 議第16号                                     | 藍住町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について            |
| 第18 | 議第17号                                     | 常勤特別職の給与に関する条例の一部改正について                           |
| 第19 | 議第18号                                     | 藍住町手数料徴収条例の一部改正について                               |
| 第20 | 議第19号                                     | 藍住町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について   |
| 第21 | 議第20号                                     | 藍住町老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について                     |
| 第22 | 議第21号                                     | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 第23 | 議第22号                                     | 藍住町適応指導教室の設置及び管理に関する条例の制定について                     |
| 第24 | 議第23号                                     | 藍住町国民健康保険出産費資金貸付基金条例の廃止について                       |
| 第25 | 議第24号                                     | 藍住町公共下水道事業減債基金条例の廃止について                           |
| 第26 | 議第25号                                     | 藍住町高額療養費資金貸付条例及び藍住町高額療養費資金貸付基金条例の廃止について           |
| 第27 | 議第26号                                     | 町道の路線認定について                                       |
| 第28 | 議第27号                                     | 町道の路線廃止について                                       |
| 第29 | 議第28号                                     | 町道の路線変更について                                       |
| 第30 | 議第29号                                     | 指定管理者の指定について                                      |
| 第31 | 発議第10号                                    | 議員派遣の件について  |
| 第32 | 議会運営委員会及び各委員会における所管事務等に関する閉会中の継続審査申出書について |   |

令和2年藍住町議会第1回定例会会議録

3月23日

午前10時1分開議

○議長（西川良夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（西川良夫君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から毎月実施した例月出納検査の結果について、議長あて報告書が提出されておりますので、御報告いたしておきます。

○議長（西川良夫君） これより日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（西川良夫君） 日程第1、議第2号「令和元年度藍住町一般会計補正予算について」から日程第28、議第29号「指定管理者の指定について」の28議案について一括議題といたします。

小休します。

午前10時5分小休

午前10時8分再開

○議長（西川良夫君） 会議を再開します。

本案については、所管の常任委員会に付託してありますので、委員長の報告を求めます。

初めに、紙永厚生常任委員会委員長から報告を求めます。

紙永芳夫君。

〔8番 紙永芳夫君登壇〕

●8番議員（紙永芳夫君） 議長から委員長報告を求められましたので、ただいまから、厚生常任委員会に付託された12議案に対する審査の概要を御報告いたします。

本委員会は、3月10日に開催し、高橋町長ほか関係職員出席のもと、付託された12議案について関係理事者に補足説明を求め、詳細な説明の後、審査を行いました。委員からの主な質疑の内容及び意見については、次のとおりであります。

社会保障費関係の財源内訳についての質問があり、地方消費税交付金ということ

で、令和2年度予算6億7,814万4,000円が計上されており、前年と比べて約1億1,500万円増額している。これは、昨年10月から消費税が10%に上がったためであり、2.2%が地方消費税分ということで、増税した分については社会保障財源にするという取り決めがあり、社会保障財源は、社会保障費、民生費、衛生費に充てることになっているが細かな用途は限定されていないため一般財源として組み込んでいるという説明でありました。

国民健康保険事業のうち保険給付費について、対前年度比で1億600万円減額、国民健康保険税について対前年度比で2,671万円減額しているがどうかとの質問があり、保険者が負担する保険給付費の大部分については、県から交付される普通交付金で賄われる一方、市町村が県に対して納付金を納める財源は保険税が充てられていて、算定については、過去3年間の医療費の平均を県が算定して納付金額を請求されるので、医療費が下がっても直ちに町が納める納付金が減るわけではなく、保険税についても被保険者の数がだんだん減ってきているため1人当たりの負担が逆に増える可能性があるためとの説明でありました。

出産育児諸費が前年度と比べると630万円減っているが、国保加入者の出産人数はどのくらいか、との質問があり、国保に加入されている方の出産人数は減っていて人数は25人であるとの説明でありました。

国民健康保険事業のうち1,231万円という審査支払手数料について、レセプト1枚当たりの単価と全体の件数は、また、町はレセプト点検をしているのか、との質問があり、単価は1件当たり87円で、件数は、約17万5,000件、藍住町でもレセプト点検はしているとのことでした。

また、レセプト点検の中で高額な医療給付があるが保健指導はどのようにしているのかとの質問があり、高額な医療給付を受けている方に保健指導というのは、なかなかすぐわないと思われるので、重症化しない、生活習慣病にならない、そういう意味での保健予防ということで健康体操等を地道に取り組んでいく必要があるとの説明でありました。

雑収入のうち、第三者納付金についての質問があり、これは交通事故に伴う保険の納付金であるとの説明でありました。

介護保険事業のうち、低所得者保険料軽減繰入金について質問があり、低所得者保険料の軽減繰入金については保険料の段階が3段階あり、第1段階の方が約1,300人、第2段階の人が700人、第3段階の人が600人軽減を受けており、

所得が一番低い方が第1段階で基準額の37.5%で、月額2,380円、第2段階が月額3,970円、第3段階が月額4,610円の負担であるとの説明でありました。

介護保険事業のうち県負担金が2,280万円の減額になっているが介護サービスを受ける人が減少したのかとの質問に対し、当初の見込みにずれが生じたため訂正したとの説明でありました。

審査の結果、付託された12議案については、全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、3月10日に開催されました厚生常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。令和2年3月23日、厚生常任委員会委員長、紙永芳夫。

以上でございます。

○議長（西川良夫君） 次に、近藤建設産業常任委員会委員長から報告を求めます。

近藤祐司君。

〔7番議員 近藤祐司君登壇〕

●7番議員（近藤祐司君） 議長から委員長報告を求められましたので、ただいまから、建設産業常任委員会に付託された8議案に対する審査の概要を御報告いたします。

本委員会は、3月11日に開催し、高橋町長ほか関係職員出席のもと、付託された8議案を上程後、小休中に付託案件である町道の路線認定等についての現場を視察いたしました。

現場視察終了後、付託された8議案について関係理事者から補足説明を受け、詳細な説明の後、審査を行いました。

委員からの主な質疑の内容及び意見については、次のとおりであります。

議第7号「令和2年度藍住町一般会計予算について」のうち、農林水産業費のうち林業振興費について、新しい事業のようであるがどのような事業費かとの質問があり、これは、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が平成31年4月1日に施行となり、森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、間伐や人材育成、担い手の確保、木材の利用促進や普及啓発をするために交付されたものであるとの説明でありました。

土地改良費のうち、勝瑞地区等湛水防除事業負担金とあるが前年度に対して約500万円増額しているが湛水防除事業とはどういう事業かとの質問があり、この事

業は源九郎川の千間堀の下の排水機場、電源盤の更新に当たる費用で全体事業費として3,000万円で、2分の1が国費補助事業、4分の1が県費補助事業、4分の1が市町の持ち出しとなり、徳島市、藍住町、北島町の3市町がそれぞれ受益面積によって分担することとなっており、藍住町が占める受益面積が一番広く、全体事業の約65%を占めているとの説明でありました。

中富団地共益費のうち、使用料及び賃借料について質問があり、中富団地は全世帯176戸のうち現在入居者数が74戸であり、現状の駐車スペースでは足りないため別の駐車場を借りている。西側の公園部分は防火水槽もあり止めるスペースがない。今一度、使用者と車両台数を調査して考えていきたいとの説明でありました。

農地防災事業についての質問があり、農地防災事業で、国営で幹線部分の整備はされたが現在は井隈土地改良区の分が今年度の事業予定となっており、地元負担は6%で、あとは国と県とで負担しているとの説明でありました。

下水道事業会計収益的支出に関する減価償却費の中で無形固定資産減価償却費について質問があり、減価償却費のうち無形固定資産減価償却費は県が整備した幹線や松茂町の流域の処分場に対する建設改良費について負担をしており、その部分の施設利用権を減価償却費として耐用年数が40年から50年ということで毎年ほぼ定額で減価償却していくとの説明でありました。

審査の結果、付託された8議案については、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、3月11日に開催されました建設産業常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。令和2年3月23日、建設産業常任委員会委員長、近藤祐司。

以上であります。

○議長（西川良夫君） 次に、森総務文教常任委員会委員長から報告を求めます。

森伸二君。

〔6番議員 森伸二君登壇〕

●6番議員（森伸二君） 議長から委員長報告を求められましたので、ただいまから、総務文教常任委員会に付託された10議案に対する審査の概要を御報告いたします。

本委員会は、3月12日に開催し、高橋町長ほか関係職員の出席のもと、付託された10議案について関係理事者に補足説明を求め、詳細な説明の後、審査を行い

ました。

委員からの主な質疑の内容及び意見については、次のとおりであります。

議第2号「令和元年度藍住町一般会計補正予算について」のうち、ふるさと納税に大口は何件あったのかとの質問があり、100万円が1件、30万円が1件あったとの説明がありました。

議第7号「令和2年度藍住町一般会計予算について」のうち、生徒派遣補助金について、スポーツで四国大会や全国大会に出場する場合、日帰りで参加が可能な隣県等には宿泊費は支給しないとなっているが、前日入りが必要な競技もある。宿泊費の限度額も8,000円で、超過分は自己負担となるため限度額を全額としてはどうかとの質問があり、藍住町児童生徒派遣費補助運用基準を設けており、この4月1日からの運用基準を一部見直し、前日入りの宿泊の場合、練習相手等の諸事情により必要不可欠な人員については事前に町教育委員会と協議の上、予算の範囲内で対象とすることができるというただし書きの追加により対応させていただきたい。

また、宿泊費の限度額についても、宿舎が指定されている場合は、より安価な宿泊施設を選択することを原則として領収書の額とするという見直しをさせていただいているとの説明がありました。

図書館費について、現在図書館で自習スペースが設けられていないのはなぜかという質問があり、建設当時から自習スペースを設けていません。また、そのほかの公共施設に自習スペースを設けることについては、今後検討していきたいとの説明がありました。

西幼稚園トイレ増築工事について、何基増築予定で、増築分は全て洋式にするのかとの質問があり、新たに洋式を3基ほど設置する予定との説明がありました。

新型コロナウイルス対策について、予算をとる予定はないのかとの質問があり、感染予防対策を徹底しているところであり、特別予算が掛かるという状況にはなっていない。国の動向も踏まえながら予備費の活用など、臨機応変に対応していきたいとの説明がありました。

学校関係について、再開時期や対策はどの質問があり、国や県の教育委員会の意向などを勘案しながら、なるべく早い段階で決断ができるようにしていきたいとの説明がありました。

また、給食費については、3月分の給食費の払戻しはするのか、納入業者への対応はどうするのかという質問があり、給食費の返還については今現在、精査しなが

ら返還する予定で進めている。納入業者については、発注の数量等を変更し、4月、5月に調整をするというようなことを検討しているとの説明がありました。

防災行政ラジオについて、前回町民に販売したが使えなくなっているなどの声を聞くが、新しくする考えはないのかとの質問があり、状況を見て判断しているが、御家庭の電波状況によってアンテナを立ててもらったり置く場所を変えてもらったりしてほぼ解消している。また、在庫等も無いため今後販売する予定はないとの説明がありました。

謝金について、内訳はどの質問があり、学校支援サポーター1名に対して、藍住中学校及び東中学校において生徒の問題あるいは行動への対応に月14万円を支払っています。そのほかに、夏休みの各種教室の講師謝金が含まれているとの説明がありました。

ナイター設備の改修について、年次計画はどの質問があり、北小学校、南小学校、藍住中学校、西小学校の順番で改築を予定しているとの説明がありました。

武道館管理費について、128万円減額になっているがその内容はどの質問があり、トイレの改修が終了したことにより減額との説明がありました。

議第14号「職員定数条例の一部改正について」について、改正前は町長の事務部局の職員が229人、改正後は166人となり63人減るが、サービスの低下にはならないのかとの質問があり、現在の人数より若干多い数字になっており、サービスの低下等は発生しないと考えているとの説明がありました。

議第22号「藍住町適応指導教室の設置及び管理に関する条例の制定について」のうち、キャロツ子学級について、生徒及び指導員は何人いるのかとの質問があり、生徒数は年度後半には20人くらいになる。2名の指導員と非常勤1名に指導にあたってもらっているとの説明がありました。

審査の結果、付託された10議案については、全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、3月12日に開催されました総務文教常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。令和2年3月23日、総務文教常任委員会委員長、森伸二。

以上でございます。

○議長（西川良夫君） ただいまの報告のとおり、各常任委員会に付託されました議案は、慎重に審査され、全議案承認との報告がされておりますが、これより、会

議規則第43条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。御質疑のある方は御発議を願います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（西川良夫君） 質疑なしと認めます。

ただいま、議題となっております議第2号から議第29号までの28議案については、各常任委員会において十分審議を尽くされたことと思いますので、討論を省略し、直ちに原案のとおり議決したいと思えます。

これに御異議ありませんか、お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。したがって、議第2号「令和元年度藍住町一般会計補正予算について」から、議第29号「指定管理者の指定について」の28議案については、原案のとおり可決されました。

---

○議長（西川良夫君） 日程第29、発議第10号「議員派遣の件について」を議題といたします。

本案は、お手元に配りましたとおり、議会運営委員会から議案として提出していただいております。これは、藍住町議会会議規則第122条の規定により、議会の議決を求めるものであり、令和2年4月から令和3年3月までの議員派遣について、別紙議員派遣一覧表のとおり、議員の派遣を行うものです。

なお、派遣月や派遣場所は予定のため、変更または確定された場合には、変更または確定年月日、派遣場所といたします。また、これら以外に議員派遣が必要となる場合は、その都度、手続を行いたいと思えます。

お諮りいたします。発議第10号「議員派遣の件について」は、提案理由の説明、討論、表決を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。したがって、発議第10号「議員派遣の件について」は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

---

○議長（西川良夫君） 最後に、「委員会の閉会中の継続調査の件」を議題とします。

各委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。委員長から申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 「異議なし」と認めます。したがって、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

○議長（西川良夫君） ここで、議会閉会前の御挨拶を高橋町長からお願いいたします。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） 閉会前の挨拶に先立ち、新型コロナウイルス感染症について御報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、2月26日に町の対策本部会議を設置し、町主催の行事、イベントの3月末までの中止、春休みまでの小中学校の休業等決定したところであります。

今後の行事、イベント等につきましては、3月19日の国の専門家会議での新型コロナウイルス感染症対策の状況分析、提言を受けて今週早々に政府の指針が示されるとのことであります。

本庁におきましても、この指針を踏まえて4月からの町主催の行事、イベント等について早急に検討してまいります。

また、学校の臨時休業につきましては、政府は休業等要請を延長しないとのことであり、今後示される再開に向けての具体的な留意点等を踏まえ、新学期の学校再開に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。なお、あくまでも現時点の方針であり、状況の変化により対応が変わってくる場合もございます。今後とも感染拡大の状況や国、県の動向には十分に注視してまいります。

それでは、3月議会閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

今議会は、1年間の各種施策に対する予算案など住民生活に大きく関わるものをまた、これからのまちづくりに大きく関わるものなど提案申し上げました議案につきまして、それぞれ所管の委員会や本会議において十分、御審議賜り、全議案を御

承認いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

また、会期中におきましては、議員各位から、福祉や教育の問題、住環境問題や防災対策など各方面にわたり幅広い問題に関しまして貴重な御意見、御提言を賜りましたことに重ねてお礼を申し上げます。

行政運営に当たっては、経済情勢や国の動向、地方財政対策を見極めてまいるとともに行財政の一層の効率を図りつつ教育や福祉の充実、産業の振興、また、防災対策に取り組み、活力ある自立したまちづくりを、そして、安全で安心なまちづくりに推進してまいりたいと存じます。どうか議員各位におかれましては、一層の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様の御健勝をお祈り申し上げまして、議会閉会に当たっての御挨拶といたします。長期間にわたり、誠にありがとうございました。

---

○議長（西川良夫君） 以上で、本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。議員、理事者各位におかれましては年度末の何かとお忙しいところ、御出席をいただき、御協力、誠にありがとうございました。これをもちまして、令和2年第1回藍住町議会定例会を閉会します。

午前10時33分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

藍住町議会議長	西川 良夫
会議録署名議員	米本 義博
会議録署名議員	永浜 浩幸